

① 本町教育委員会（主にレイマンコントロール）について

新型コロナウイルスの国内での感染拡大を受け、本年2月27日に安倍内閣総理大臣より、3月2日から全ての公立学校を臨時休校するよう要請がなされた際、県内の多くの市町が「周知期間が短すぎる」「準備が間に合わない」などの理由により3月4日または5日から休校としたところを、本町は要請通り3月2日からの休校を決めました。また、その後、休校期間中に3日間の登校日を町独自に設定・実施し、4月6日からの学校再開については県内他市町と同様に再開、その後、緊急事態宣言を受け、4月22日から5月6日まで再度休校、そしてさらに延長、と状況の変化に合わせて判断がなされてきました。

これらは町教育委員会が決定を行ったものと理解しておりますが、その決定の過程に、4名の一般の教育委員の方や学校運営協議会の意思・意向は反映されたのでしょうか。

教育委員会とは「政治的中立の確保」「継続性・安定性の確保」「地域住民の意向の反映」をその制度の意義とした合議制執行機関であり、中でも、地域住民の意向の反映、いわゆるレイマン（素人）コントロールは、地元の学校の教職員と教育委員会を信頼し、地域コミュニティの核でもある学校に安心して子供を預けるために、保護者にとって大変重要なことです。しかし本町教育委員会においては、少なくとも普段の教育委員会の傍聴および議事録の確認をした限りでは、このレイマンコントロールが十分に機能しているように思えません。

以上を踏まえ、質問いたします。

- (1) 前述の臨時休校、登校日、学校再開・再休校等の決定の際には、教育委員会は招集され4名の教育委員の方の意見も聴き取られたのか。また、小学校については、今年度から導入された学校運営協議会の意見は反映されたのか。
- (2) 教育委員の声を反映するためには、まずは正確で漏れのない情報提供・共有が必須だと思うが、定例の教育委員会では、議事録によると、ほぼ毎回「学校で事故等はありません」と報告されている。町内の小中学校で、教員による体罰や暴力、その他事故などは本当にまったくないのか。
- (3) 休校や学校再開の度に不安や疑問を感じ、どのような経緯・理由でそう決まったのか関心を寄せている保護者・町民もいる中で、それを知る機会でもある定例教育委員会の傍聴が4月から禁止されている。教育委員会の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条および本町教育委員会会議規則第五条で公開が原則となっているが、どのような根拠および手順により非公開としたのか。
- (4) 平成30年度分の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」の中に「町教委主催の研修会や指導主事による学校訪問が行われているが、指導力向上に重点が置かれている。教職員の人間力を高める研修にも力を注ぐべき」とあるが、この提言に沿って令和元年度以降、何か取り組んでいるのか。
- (5) 3月2日からの一連の休校によって児童生徒が受けられなかった分の授業・学習はどのように補う予定か。

② 本町職員の業務のリモートワーク化について

新型コロナウイルス感染予防策の一つとして、官民間問わず、職場に出勤することなく自宅などの遠隔地で業務を行うテレワークが推奨されています。今後も、職員が庁舎へ出勤することが困難となるような同様の感染症の流行やその他の自然災害などが起こることは十分に考えられますし、平時においても、結婚や介護などを理由とする離職を減らすなどの効果も見込めますので、本町においてもテレワークの導入を検討すべきと思います。

また、同時に、日本社会のテレワーク推進の障壁の一つと言われる印鑑・押印についても、河野太郎防衛大臣が省内での削減推進を明言するなど、これまでの考えを転換する時期に来ていると思われまます。これについて、以下質問いたします。

- (1) 本町へのテレワーク導入についてどう考えているか。
- (2) テレワークの障壁の一つである「印鑑」について政府でも不要論が出ており、業務の簡素化・合理化のため本町でも「脱・印鑑」を進めるべきと思うが、どうか。